

第5回 リニア環境未来都市検討委員会 会議録

1 開催日時

平成28年7月26日(火)午後3時から

2 開催場所

ホテル談露館 1F アンバー

3 出席者の氏名

- (1) 委員 北村委員長 篠沢委員 島崎委員 角野委員(代理 内藤会計管理者)
田中委員 樋口委員(代理 岸川副市長) 溝口委員 大山委員
- (2) 事務局 佐藤リニア交通局長 内田リニア交通局リニア推進監 上野リニア交通局次長
市川リニア交通局技監 依田リニア推進課長
若尾リニア交通局主幹 清水リニア交通局主幹

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

リニア環境未来都市に関わる提言のとりまとめについて

(3) その他

(4) 閉会

5 議事

委員長： 今まで検討委員会を4回開催し、議論を行ってきた。前回の委員会でリニア駅周辺の空間イメージ図を提示して欲しいとの要望があったため、事務局に複数作成してもらった。併せて、資料2「リニア環境未来都市に関わる提言(案)」についても説明してもらう。

事務局： リニア環境未来都市検討委員会では、これまで皆様より頂いたご意見をとりまとめ、今年3月に検討内容の素案を示させていただいた。その後、県内政財界・リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会・地域住民などから意見を聞いているところ。本日は新たに、リニア駅周辺の24haの複数のイメージ案を提示させていただく。これまでポンチ絵で示していたところであったが、前回の検討委員会で、議論を深めるために空間イメージを示してほしいとの要望があったため、資料1の2~5頁でパターン1からパターン3までの空間イメージのスケッチをお示しする。あくまで議論を深めるための空間イメージであり、今すぐこの3つのイメージから1つを決めるものではないことをご理解いただきたい。具体的な検討については、来年度以降の実施計画で進めていきたいと考えている。

事務局： 資料1の8頁のリニア駅近郊の土地利用については、現在、周辺の市町においてもまちづくりと関連して検討している最中であり、引き続き市町と整合性をとりながら検討を進めていく。

事務局： 資料 2 の 6 頁の駅周辺の空間イメージについては、本日頂いた意見を整理して記載する予定である。

委員長： 資料 1 の空間イメージについて意見はあるか。

委員： ハード面だけでなく、施設等に入れるコンテンツのクオリティが、駅周辺の空間イメージと価値を決めていく重要な要素である。コンテンツを決めていく際、県内の人だけではなく、県外の人からも広く意見を聞いていくことが重要である。ビジネス目的の利用者も多く見込めるので、そのような人たちにとって利便性が高い空間にしていく視点も必要である。

委員： 全国の注目を浴びるような、ここにしかないような空間にすることが重要である。観光交流施設については、建物からの眺望を工夫するとともに、小さい子供や障がい者にも配慮した構造にすることが重要である。

委員長： 防災機能は、広場や調整池にあると考えてよいのか。それは水害や地震についての防災機能であるのか。

事務局： 計画地を含む地域では水害に対する配慮が必要であるが、その他にも地震など、災害に対する視点はいくつかある。水害の際には、建物の上部が住民の避難所となり、大規模災害の場合には、公園の芝生空間や仮の話ではあるが建物下に駐車場をつくれればそこが災害拠点になり得ると考えている。当然、調整池も不可欠である。

委員： 資料 1 の 6・7 頁については、素案の手前の位置づけなのか。それとも、今後活かされるものなのか。また、この資料に記載してある内容は、近郊のことなのか。

事務局： 今回示したものに意見をいただき、次の段階で「骨子案」を、その後「整備方針」を策定していく。また、資料 1 の 2～5 頁が駅周辺の 24ha についてのことで、6～7 頁が駅近郊 4km 圏の取り組みについてである。

委員： 資料 1 の 7 頁の景観について、「建築物・工作物に対する景観計画に基づいた規制や屋外広告の是正指導等の取り組みを通じて、魅力ある景観の形成に努める」と記載があるが、規制や誘導で良い空間になるわけではない。コンテンツと同じ考えで、「まちづくりに向けた地域活動などを通して魅力ある景観にする」などにはどうか。細かいところだが、「生活排水処理施設」との記載についても偏りがあると感じる。全体的に書き方に留意すべきではないだろうか。

委員： このエリアの景観条例はどのようなものか。北杜市は観光圏であるが、非常に雑草が多く見苦しいと感じたのでこのような質問をした。欧米では、芝生が何 cm 以上伸びたらいけないとか条例で決まっている。また、ホテルで庭を造る際、どこのホテルでもマーガレットなど外来種の花を使用している。その点、イギリスのガーデンデザイナーのポールスミザーは、北杜市にある萌木の村を手掛けているのだが、その地域の草花のみを活用する。今回提示されている 3 案はどのパターンも良いが、共通することは、「緑・花・木」である。山梨らしさは、ブドウや果物なのか。そのようなものは郊外にたくさんある。使用する植物は消毒をしなくても良い、自力でしっかり生きていける野山の植物を活用しないと、どこでも同じようなガーデニングになる。ガーデニングの神髄を把握して、地元の協力を得ながら進めていく必要があると思う。

委員： 駅周辺イメージについて、「環境未来都市」となるための駅の役割とは何か、コンセプトを示さなければならぬのではないかと。環境未来都市は全国で取り組んでいることであり、緑を整備することで環境未来都市へ繋がるのか。環境未来都市は環境・社会・経済で新たな価値を

創造するということで国が支援している。駅周辺について、緑の活用だけではなく、消毒しなくても良い植物を使用するなどの先導性が必要なのではないだろうか。そして、県民・市民に伝えるためには何に先導性があるか示す必要があるのではないかと。

また、近郊の4kmというのは非常に広い。24haの駅周辺は、国の広域地方計画でも位置付けられており、国のプロジェクトで県が主導で行っていくものと理解している。一方、近郊の4kmという広い範囲については市や町がしっかりまちづくりを行っていく部分もある。その中で、資料1の6頁・7頁の「リニア駅近郊の姿と実現に資する取り組み」は、あくまで考え方を示したもののなのか、それとも方向性を示したもので市町も考えていった方がいいことなのか教えてほしい。

事務局： 近郊については、市町が中心となっていくことが多い。現在、各市町では、リニアに関連する構想や都市計画の見直しが行われている。県との調整については、連絡調整会議を設け、一緒に同じ方向を向いて検討を進めている。

委員： それなら摺合せの議論をしていかななくてはならない。もう一点、ホテルについて、どのような経緯で立地する場所が駅周辺ではなく駅近郊となったのか教えてほしい。

事務局： ホテルについては様々な意見があり、駅周辺にするのか、駅近郊にするかの議論があったが、本委員会では駅近郊という意見であったため、提言にはそのように記載した。

委員： そのような経緯なら、再度意見交換をした方がいいのではないだろうか。ホテルについては、環境面や経済性の観点から、駅周辺に立地するニーズもあると思う。一部の委員からの意見を提言に盛り込んだのなら、もう少し議論があってもいいのではないかと。

委員長： 本日の提言（案）が最終的な形ではない。

事務局： 今回の議論をまとめたいので、提言という形で来月に知事へ提出して頂くようなスケジュールである。提言（案）の内容にご意見があるのであれば、本日議論していただきたい。

委員： エネルギーについて、提言（案）に「山梨県の地域特性を活かした燃料電池」との記載があるが、燃料電池の特徴は、発電効率が高いことと、熱、温水を有効活用できることであるので、熱を有効利用する視点があってもいいのではないかと。例えば、観光交流施設で燃料電池を設置し、その排熱を観光交流施設の空調や暖房、フラワーガーデンなどに活用してみてもどうだろうか。エネルギーについて駅周辺の空間イメージに表すのは難しいが、駅にそのような施設があることが山梨らしさに繋がるのではないだろうか。

委員： 駅周辺にホテルは入れないという前提条件で議論を進めている経緯がある。最終段階まで来ているので、今までの検討をひっくり返すのはどうかと思う。

委員： 駅周辺についてイメージを3パターン示してもらったのだが、わかりやすくなったのかは疑問である。絵にすると緑と建物は目立つが、実際は、施設の中に何が入ってくるか、どのくらいの規模なのかが重要である。前回の第4回検討委員会で私が絵を描いた際に、何に気づいて何が問題なのかということを出すべきだと思う。例えば、駅を挟んだ南北ではっきりと分断されてしまっているのか、東側の産業振興エリアとの繋がりをどうするか、西側の道路の配置はここでいいのか、パターン3については駅から観光交流施設の距離が遠くて本当に人が来るのか、などの隠れていた問題が見えてきた。絵を描く際になんとなくパターンに分類するのではなく、これらの課題を整理してはどうだろうか。

緑に関して、他の委員が言った「ガーデニング」とは、管理密度が高い“ガーデン”の部分とそこまで管理密度が高くない“パーク”の部分と“雑草が生えていても許される河原など”

の部分との違いは、管理密度である。管理密度が高いほど、人との繋がりが強くなるが、緑についてはどこを目指すか詰めていかなければならない。そして地域独自の植物という視点は大事であり、外来種が入ってきた際、どのように対応するか考えなくてはならないが、この規模の空間イメージで議論するのはどうかと思う。また、主張してきた「偽物ではない営農空間がほしい」というのは、農業として人の手が入るのが前提である。公共施設だから税金を投入して管理するのではなく、それが観光交流施設の一部にもなっていくということが重要である。

提言(案)を細かく読むと様々な取り組みを記載されている。提言(案)は様々な部局との調整を重ねていく中で無難にまとまってしまっており、10年後を見据えた尖った取り組みを盛り込むことは、合意形成上難しいと理解するが、せめて過去の経緯についてわかるよう、これまでの議事録のURLを載せて、過去の検討の流れを確認できるようにしてはどうだろうか。

「ハードでなくコンテンツが重要」や「リニア通勤者の子育て環境を良くするため、施設には保育施設などが必要」など今まで発言されてきたが、提言(案)ではごく一般的な事柄になってしまっている。住民が初見で今までの議論をわかってもらえたら委員としてうれしく思う。

委員： 駅周辺の24haについては、現在の「リニア環境都市検討委員会」の前の「山梨県リニア駅周辺整備検討委員会」で6~7回検討してきたが、知事が変わったことにより、とりまとめまでいかなかった経緯がある。それまでの検討で、24haに入れるべきものについて議論してきたにも関わらず、内容を仕切り直すと継続性がなくなってしまう。今回の「リニア環境未来都市検討委員会」で初めて駅近郊という考えが出てきたので、ある程度分けて考える必要がある。

委員長： 次に資料2について意見はあるか。

委員： 提言(案)は近郊も含まれるが、最後に駅周辺の絵が入ってくる。それならば最初に近郊も含まれるなどの記載がないと、一般の人にはわかりにくくなってしまう。

細かいことであるが、定住の子育て支援の項目で、保育しかない。子育ては幼児だけではなく、小中学校の義務教育や高校まで含まれる。単に進学率を上げるではなく、「都会にはない自然の中で教育ができる」などについて盛り込んでほしい。

また、産業について、県外からの誘致と記載されているが、県内には伝統産業がある。一般的にインキュベーションはそこにある伝統産業と新しい産業を結び付けるとか新しい産業を作り上げるとかである。「県外」ではなく「県内外」と「内」入れる。もっと積極的に記載するなら「伝統産業」という言葉を入れてほしい。

景観については、山なみの眺望だけではない。定住と関係するのだが、山梨らしい農村景観や美しい都市景観、歴史・文化の景観もある。元々あるそれらの景観を守り、育て、活用するといったことを、地域の人と進めていくことで作られていく。「守り、育て、活用することが重要だ」という文言を入れてほしい。

土地利用は、重要である。白地と市街化調整区域とでは考え方が異なるので、「様々な手法を活用していく」という記載以上は書きにくいのは理解できる。せめて「住民との合意形成を図りながら土地利用を検討していく」等の進め方について入れてほしい。

委員： 交通アクセスについては、峡南地域に住んでいる人のリニア利用に合わせる形で「身延線の利活用」という文言を入れてほしい。

委員： 県民に読んでもらうことを考えると、提言の冒頭で、「環境未来都市」とはどういったものなのか、「周辺」と「近郊」については、どのような役割を持たせているのか、説明を入れる必要があるのではないか。そして議論の前提条件についても書き加える。また、この提言をど

のように活用するのか位置づけを記載した方が良い。

産業については、山梨県工業技術センターなどの既存の施設の活用による産業の集積・連携・シナジー効果について触れてもよいのではないだろうか。

また、「低炭素なまちづくり」という言葉が抽象的である。低炭素社会とは、CO2 排出を抑えることもあるが、農地であるとか緑を残すことも含まれる。提言（案）では技術的な話が並んでいるが、イメージ図で示したように緑の活用もあるのではないだろうか。また、土地利用にも関係するが、都市的土地利用のところで徒歩圏を中心に検討するとの記述があり、重要な観点である。コンパクトシティを目指し、歩いて暮らせるまちづくりを行うことで、まちの消費エネルギーを少なくするという考えもある。県としてコンパクトシティを目指していくのであれば、低炭素社会を掲げて甲府市や中央市も一緒に目指すのもありではないか。

景観については、「緑を作りこむ」と記載があるが、自然ではなく手を加えるということなのか教えてほしい。

ホテルについては前提条件があるとのことだが、1 つ気になるのが防災についてである。「帰宅困難者を受け入れられる規模の大きいビジネスホテルの誘致」とあるが、災害の観点から立地は本当に近郊でいいのだろうか。「駅近郊には」という言葉を削ってもよいのではないだろうか。

交通アクセスについては、「ターミナル的機能の確保で二次交通を整えることが重要」とあるが、二次交通というのがわかりにくい。二次交通とはバスをイメージしていると思うが、駅があることだけでなく、リニア駅を中心とするバス網を整備するといった表現にした方がよいと思う。また、「甲府駅とを結ぶ交通システム」となると、システムの話だけになってしまう。既存の道路の拡充、充実、渋滞解消に努めることも重要である。「リニア駅と甲府駅を繋ぐ既存インフラネットワークの拡充・活用・整備」も記載してはどうか。

委員長： 帰宅困難者とホテルは切り離して記載した方が良いかもしれない。表現については工夫する必要がある。

事務局： 緑について、「作りこみ」という言葉は委員会での発言を記載した。認識としては、山梨らしさに留意して緑を取り込むという意味と理解している。

委員： 「作りこみ」という言葉はたぶん私の発言だと思う。「作りこみ」という言葉の前に「フルーツ・フラワーについては」という言葉が入る。フルーツ・フラワーは山梨の看板であるため、偽物でなく、本物にするべきである。

委員長： 文言については、専門家が使う言葉ではなく、わかりやすいものにするなどの確認が必要である。

事務局： 駅周辺については、交通結節点、情報発信、魅力を創るなどといった役割があり、近郊については、定住促進や産業振興などを通じて山梨発展の起爆剤としていき、県全体に波及させる。リニア環境未来都市、駅周辺、駅近郊の役割を整理し、趣旨が伝わるようにする。

委員長： 今回いただいた意見を整理し、全体を調整する。

委員： 国際交流拠点についても重要である。日本の高齢者や障がい者の他、外国人にとっても観光拠点であるという観点が必要。外国人にも快適に楽しんでもらえるような、ユニバーサルデザインやサイン、インフォメーションのあり方についても先導性の高いものとしていくことが大切である。

委員長： 本日の意見をまとめたものを一度各委員に返すので、時間的に厳しいかもしれないが、一

度確認してもらいたい。その後、それをベースにして提言とする。

事務局： 本日の意見を一度委員長に相談し、整理させていただく。その後、各委員に内容確認をしていただき、最終的にまとめて提言とする。提言は、8月に委員長から知事へ提出していただく。本委員会は、今回が最終回である。長期間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。